

ニュース・レター

NEWS LETTER
May.15 2000

vol.

5

未来を創ろう



CONTENTS

- ② 中下 裕子・有害化学物質汚染の危機と人間の責任
- ⑤ 鹿野 美紀・今、なぜ「循環型社会基本法（仮称）」か
- ⑥ 橘高真佐美・有害化学物質規制のための国際条約交渉参加報告記
- ⑩ 川名 英之・ドイツの環境⑤／世界一となったドイツの風力発電
- ⑪ 川名 英之・Uターンしてきた米軍のPCB廃棄物
- ⑮ 神山美智子・解説／WTO（世界貿易機構）について

有害化学物質汚染の危機と人間の責任

——日本の「良心」を国民会議に結集しよう！

■■■ 化学物質汚染の危機

人間は、自分の肉体の外にもうひとつ自分の肉体をもっています。つまり、それは“自然”です。

人間は、空気・水・食物なしでは生きられない存在です。その意味で、人間にとって“自然”とは、まさに自分自身の肉体にほかならないのです。

いま、その自然が、ダイオキシン・環境ホルモンなどの有害化学物質によって蝕まれています。これらの化学物質は、生体内であたかもホルモンのようにふるまって、生体の内的システム（内分泌系・脳神経系・免疫系）を攪乱するのです。そして、人間や生物の行動や発達、生殖機能、免疫機能などに重大な影響を及ぼすのです。まさに、人類は、化学物質汚染による種の存続の危機に直面しているといっても過言ではありません。

■■■ 汚染の地球規模の広がり

このような汚染は、気流や食物連鎖を通じて地球全体に広がっています。もはやこの地球上には汚染のない場所はありません。一見、汚染とは無縁に見える北極の海洋も汚染

されています。むしろ、汚染物質は極地方の海洋に溜まりやすくなっています。このため、海産物を食用とするイヌイットの人々の体内には、先進国の私たちよりもはるかに高濃度の汚染物質が蓄積されているのです。彼ら自身は、自然と調和した生活を営み、汚染を排出していないにもかかわらず、です。さらに蓄積された汚染は、胎盤や母乳を通じて移行し、何の罪もない子や孫たちに苦しみを与え続けるのです。先進国の罪は重大です。

■■■ 最大の被害者は胎児・乳児

特に心配されるのが胎児や乳児への影響です。母胎に蓄積された汚染物質は、胎盤・母乳を介して胎児・乳児の成長に重大な非可逆的影響を及ぼすことが指摘されています。胎児期や乳児期に汚染を受けたために、機能奇形が生じ、精子数の減少、停留精巣、子宮内膜症、不妊症、アレルギー、自己免疫疾患、性同一性障害、知能指数の低下などの影響が現れる可能性があるのです。もはや、母胎は胎児にとっての安全な生息場所ではなく、母乳は乳児にとっての安全な飲料ではないのです。むしろ、機能奇形を生む危険環境・危険物と化しているといえます。

私自身、一児の母ですが、国民会議の運動を始めるまで、まさか、自分の肉体や母乳がわが子にこれほどの危険を与えていようとは、思いもよりませんでした。そのことを知って、私は、自らの無知と子どもに対する無責任さに恥じ入る思いでした。そして、この運動を始めて本当に良かったと改めて思いました。

私たちは、このような状況をただ黙って見ているだけでよいのでしょうか。子どもたちや野生生物にはなすすべもないのです。子どもたちが安全に生まれ、成育できる環境を一日も早く取り戻さなければなり

ません。それが私たち大人の責任というものではないでしょうか。

■ ■ ■

影響の遅発性と科学的証明主義の限界

さらに、問題なのは、胎児期や乳児期の汚染の影響がずっと後になって、数十年後に現れることも少なくないことです。このため、因果関係の解明は短期間では不可能です。また、汚染原因となる化学物質の数は多く、相互に複合的に作用し合っています。このような状況を考えると、汚染メカニズムの科学的解明は容易なことではありません。

しかし、科学的に解明できないということは、決して悪影響がないことを意味してはいません。それは、単に私たちの無知を示しているにすぎないのです。

したがって、取り返しのつかない事態が起きる前に、私たちは「疑わしきは罰する」という予防原則に立って対策を実施しなければなりません。しかし、政府の態度を見ていると、相変わらず、従来の科学的証明主義に固執しています。わが国には、水俣病事件やカネミ油症事件など、対策の遅れが多大な犠牲を生んだという苦い経験があるにもかかわらず、です。

■ ■ ■

危機の構造とその回避策

しかし、政府だけが問題なのでしょうか。当時も、早期対策の実施を求める運動がありました。しかし、大多数の国民は行動を起こすことなく、政府の対策の遅れを許してしまったのです。その意味で、責任の一半は、主権者としての国民自身にもあります。政府に反省を求めると同時に、私たち自身も、主権者としての自らのあり様を深く反省しなければなら

ないのではないのでしょうか。

そもそも、この危機は、利便性の欲求から自然界にない化学物質を大量に作り出して環境中にバラまくとともに、大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを続けてきた私たち自身が生み出したものです。したがって、この危機を回避するには、個人の生き方から、事業・生産活動のあり方まで、私たち人間の生き方を、“自然の掟”に従った持続可能なものへと抜本的に転換しなければなりません。そのためには、①既存の制度・システムの抜本的な変革と、②国民自身の意識改革とライフスタイルの転換が求められています。

■ ■ ■

国民会議の役割

国民会議は、このような二つの変革を推進し、その実現を図ることによって危機を回避する目的で設立された国民的組織です。

制度やシステムの抜本的な変革は、立法府や行政府だけでできるものではありません。市民・NGOの主体的な参画が不可欠です。変革期においては、為政者よりもむしろ大衆が先導的役割を演じることは、既に歴史が証明しています。今こそ、NGOの出番の時です。

しかし、システム変革のための政策を提言するには、NGO自身がその立案能力を有していなければなりません。そのためには、学際的専門家と市民との協力が必要となります。従来、専門家は、自分の研究分野に閉じこもり、市民運動とは距離を置きがちでした。それには市民運動の側にも問題があったと思います。しかし、今、人類の危機を回避するために、あらゆる障壁を克服して、両者が協力し合うことが求められています。

国民会議では、従来の枠組みを超えて、学際的専

門家と市民とが協力し合って政策を練り上げ、各界に提言しています。1998年9月の発足以来、ダイオキシン緊急対策についての第一次～第三次提言及び循環型社会基本法の立法提言と、四次にわたって政策を提言し、内閣官房長官をはじめ関係閣僚、国会議員の方々と直接意見交換を行って、その実現を要請しました。このような政策提言活動は従来になかったもので、内外からも高い評価を受けています。

■ ■ ■

組織拡大プロジェクトの提案

しかし、国民会議がこれらの提言の内容を実現するとともに、今後一層充実した活動を行うには、もっと多くの人々に、国民会議の活動を浸透させ、世論の圧倒的支持を得ることが必要です。また、国民自身のライフスタイルの変革を推進するには、一人でも多くの人々に国民会議の活動趣旨に共感していただき、会員としてこの運動に加わっていただくことが求められています。国民会議の運動が成功するかどうかは、どれだけ多くの人々の主体的参加を得ることができるかにかかっています。その意味で、会員の拡大は、国民会議が総力を挙げて取り組むべき重要な課題なのです。

そこで、専門プロジェクトを設置して、国民会議の一大運動として組織拡大に取り組むことを提案します。どのようにすれば、あらゆる階層・年齢・職域の人々に、この運動に共鳴し、会員として参加していただけるのかをよく検討する必要があると思います。プロジェクトの具体的内容につきましては、現在、常任幹事会で案を練っているところです。案が確定しましたら、早速次号でお知らせして、広く皆様からの参加を募集したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

■ ■ ■

今、行動を起こすとき

以上述べてきましたように、今、私たちに求められているのは、危機を回避するために、人間の生き方を抜本的に変革するということです。危機は刻々と進行しており、年々その速度を早めています。私たちに残された時間は決して長くはありません。今、もし、人類が目先の経済的利益にとらわれて、抜本的対策の実施を先送りにすれば、その結果は、人類の集団自殺です。

人間が文化をもち、洞察力をもっているなら、今、何をすべきかは明らかです。直ちに、危機回避のための行動を起こすこと、つまり、自らのライフスタイルの抜本変革に着手することです。危機を回避して、21世紀には、子どもたちや生物が安心して生まれ育つことのできる環境を回復しなければなりません。それが私たち大人の責務です。その意味で、今、問われているのは、人間のあり様とその尊厳なのです。

国民会議は、そのような人間自身の自己変革活動を統合する組織として、歴史的な役割を担っています。ある意味で、国民会議の成功には、危機を回避できるかという人類の命運がかかっているといえます。

今こそ、日本中の「良心」を国民会議に結集する時です。一人でも多くの皆さまが、このような自覚と誇りをもって、一人でも多くの人々に、この歴史的運動への参加を呼びかけていただけたらと願っています。子どもたちのために、地球上の全ての生物のために、そして、何よりも人間自身の尊厳を守るために——今こそ行動の時です。

今、なぜ「循環型社会基本法（仮称）」か

国会会議が第4次提言を提出



3月9日、清水環境庁長官(右)に提言を提出する立川代表

21世紀は「環境の世紀」と言われるほどに環境問題は脚光を浴びています。現在、環境基本法とは別に、循環型社会構築のための基本法案の上程に各党がしのぎを削っています。確かに環境基本法が存在しつつ、何ら具体的な環境施策が進まない我が国の現状を鑑みれば、何らかの立法が必要であるとは思われます。しかし、実効性の薄い中途半端な法律が策定されれば、かえってその後の制度構築の弊害になることは、過去の経験から明らかです。私たちは、積極的に立法作業に加わって、私たちの主張を反映させていかなければなりません。

循環型社会とは、大量生産・消費・廃棄のシステムを見直すこと

産業社会の出現にともない、「大量生産・大量消費・大量廃棄型」のライフスタイルが定着し、20世紀に入ってから、大量の化学物質が発明、利用されるようになりました。人類は鉱物資源を含む限りある資源を費消し、地球上に存在しなかった有害化学物質をまきちらし、あるいは不適正に大量の廃棄物を処分し、人類を含む生物圏の循環と多様性を損ねるに至っています。滅亡への道を突き進んでいると言っても過言ではないのです。時間的猶予がないことを一人ひとりが自覚しなければなりません。

それでは、社会を滅亡させず、持続させるためにはどうしたらよいのでしょうか。一つは、

物質の流れを生産から廃棄までの一方通行ではなく、生産の後に利用、再利用を繰り返す循環型もしくは螺旋型にする。しかも「大量」の流れではなく、必要最小限の流れにすること。もう一つは、有害化学物質の使用を制限し、循環させないことの2点をみたく「循環型社会」を構築しなければなりません。

「循環型社会」構築のためには法による規制が必要

上記のような「循環型社会」を構築するためには、生産活動から社会・家庭生活にいたるまで、そのあり方を自然循環に合致し、環境負荷が少ないものに転換しなければなりません。当然、消費者も事業者も行政も意識改革が迫られます。しかし、従来の市場原理に委ねれば、利便性と経済性が第一に追及され、環境負荷の高低は考慮の外となってしまう、意識改革をしなければならぬとお題目を唱えても事態が改善されないことは必至です。意識の変革を促すような社会・経済システムを、法規制をもって構築することが必要となるのです。

私たちの提言する「循環型社会基本法（仮称）」とは

私たちの提言する法案の基本理念は、①廃棄物の発生回避、再利用、再資源化、サーマル・リサイクル、適正処理という施策優先順位の明確化、②拡大生産者責任（EPR）の確立、③排出事業者責任の徹底、④デポジット制・環境税（課徴金）の導入、⑤市民参加システムの確立及び情報開示制度の整備、です。ことに、単なる理念法ではなく、具体的な義務を条項化した点、施行のために必要とされる対象品目ごとの個別法の条項も策定した（策定中のものもある）点が眼目となっています。（文責：鹿野美紀）

有害化学物質規制のための 国際条約交渉参加報告記

きったかま さみ
橘高真佐美 (文・写真)



↑これが国際交渉会議のメイン会議室です。これはかつて国会議事堂として使われていた建物だそうで、同心円状に席が配置されています。NGOは一番外側に座ります。

前回のニュースレターでも紹介しましたが、皆さん、POPs（ポップス、残留性有機汚染物質）という言葉をご存知でしょうか？

POPsというのは、いったんできてしまうとなかなか分解されずに、地球上に広がっていくという性質をもつ有害な化学物質のことです。ダイオキシンもこのPOPsのひとつです。現在、このPOPsを国際的に規制するための国際条約作りが、国連環境計画（UNEP）を中心に行われています。国民会議は、他のNGOと協力しながらダイオキシンなどの化学物質を国際的にもきちんと規制することを日本政府に求めるために、残留性有機汚染物質（POPs）廃絶日本ネットワーク（略称JPEN）の設立を呼びかけました。そして、そのネットワークから8名が、3月20日から6日間に渡ってドイツのボンで開かれたINC4（第4回政府間交渉会議）と呼ばれる国際交渉会議にオブザーバーとして参加してきましたので、その様子をお伝えします。



↑2000年2月26日（日）に、四谷の上智大学で残留性有機汚染物質（POPs）廃絶日本ネットワークの設立総会が行われました。この写真は、残留性有機汚染物質廃絶国際ネットワーク（略称IPEN）の共同代表者であるロメオ・キハノ博士が基調講演をしているところです。ロメオさんは日本への輸出用バナナを作るためにたくさん農薬を使い、その副作用に苦しむフィリピンの村の農民の様子を写真を交えながらお話されました。また有害化学物質のない社会をつくるためには、みんなで声をあげることが大切、と日本ネットワークを力づけてくれました！

PCB Management

- MITI
- Although they do not research specific toxic levels, they wish to target to eliminate all PCBs in Japan including those in use.
- They wish to destroy PCBs in cooperation immediately no matter how much it costs.
- Industry also indicates the desire to improve its reputation by their activities.



↑3月18日(土)、いよいよボンに到着。正式な国際交渉は3月20日(月)から25日(土)までですが、その前に世界中のNGOが集まって国際交渉に臨む戦略を話し合います。国民会議は、事前に外務省、環境庁、通産省にこの交渉についての申し入れを行ったので、その時の様子やこの問題に関する日本政府の考え方について発表を行いました。週末の間に各国の立場についての情報交換をしたり、テーマ毎に戦略をたてたりします。



↑3月20日(月) INC4が始まりました。国際環境NGOのグリーンピースは、会議場にやってくる各国の政府代表に対して毎回パフォーマンスを行います。今回は「ダイオキシンを止めよう！」と書いたドラムと「毒のない未来を」と書いた横断幕を用意していました。



↑3月19日(日) NGOの集まりも大詰めを迎えます。国際交渉会議への参加のしかた(発言のやり方、やっていいこと、やってはいけないことなど)の説明を受けました。日曜日の夕方には、国連環境計画の事務局長であるトプファー氏(左から2番目)がスピーチをしてくださいました。

←会議場の中には、NGOの資料コーナーも用意されています。アメリカのNGOはこの交渉が始まる前から「クリントン大統領、ゴア副大統領よ、化学産業会の圧力に負けるな！」というテレビ・コマーシャルを流しました。これは、そのキャンペーンのポスター版です。かわいい赤ちゃんの写真なのですが、「お母さんの眼、お父さんの髪、そして化学業界からは有害化学物質を受け継いでいます」というなかなか過激なキャッチ・コピーがかかっているんですよ。



←毎朝、NGOは公式な会議が始まる前、午前8時30分に集合し、前日の交渉で起こっていたこと、各国の立場の変化、その日に注意しなければいけないことなどの情報を交換します。国際交渉会議の会場の中に、NGOのための会議室もちゃんと用意されているのです。



↑日本の環境ホルモン研究の第一人者である井口泰泉先生や、「奪われし未来」の共著者であるビート・マイヤーズ氏もいました！お二人は、政府代表の方々に対する講演会のために参加されていました。



←日本政府代表团です。今回は6名の政府代表（環境庁、通産省、外務省、農水省）とオブザーバー3名の合計9名が参加していました。9名も、と思われるかもしれませんが、いろんな会議が同時進行で起こっているので、政府代表も大忙しです。

⇒いつもパワフルな中下事務局長。休憩時間もすかさず、日本政府代表に話しかけに行きます。今回は、ボンでも再度、日本政府代表団に交渉についての申し入れをしたところ、きちんと説明・対応してくれました。ボン滞在中は、日本政府代表と話し合う機会もたくさんあり、とてもよいロビー活動の機会です。



↑毎日、朝10時から夜6時までで公式な交渉会議は続きます。なかなか時間のない中で、ホテルでの朝食の時は、グループ内や他の国のNGOと情報交換をできる絶好のチャンス。みんな、真剣に話しています。



↑「奪われし未来」共著者のビート・マイヤーズ氏は大の日本びいき。私たちを日本料理屋さんに招待してくれました。もちろん、ボンにある日本料理店です。マイヤーズさんは、誠実な科学者であるだけでなく、人柄もすばらしくとても楽しい方です。ボンで一緒に食事をできたことは、今回国際交渉での一番の思い出です。

今回の交渉では、日本政府とひんぱんに意見交換ができたという意味で、参加して本当によかったと思います。次回は2000年12月に南アフリカのヨハネスブルグで最終交渉、第5回政府間交渉会議(INC 5)が開催されますので、みなさんも交渉に参加してみませんか？ 第4回の交渉の詳しい内容については、残留性有機汚染物質廃絶日本ネットワーク(JPEN)の会報でお知らせする予定です。ご興味のある方は、ぜひJPENにご参加ください！お申し込みは国民会議事務局にて受け付けています。

日本政府は「廃絶」には“？(未定)”、「予防原則」には“+ (賛成)”

残留性有機汚染物質廃絶国際ネットワーク、I P E Nは交渉のキーポイントである「廃絶」「予防原則」という言葉に各国政府が反対か賛成かという一覧表を作成し、会場で配布していました。こうすることで、「賛成」の国を増やそうというひとつの作戦です。この表は <http://www.ipen.org> に掲載されています。

「廃絶」「予防原則」に対する各国の態度一覧表（？は未定、+は賛成、-は反対を表す）

国	廃絶	予防原則
Algeria	+	+
Angola	?	+
Argentina	?	?
Armenia	-	?
Australia(JUSCANZ)	-	-
Austria(EU)	+	+
Bangladesh	+	-
Belarus	-	-
Belgium(EU)	+	+
Benin	+	+
Botswana	+	+
Brazil	-	?
Burkina Faso	+	+
Burundi	+	+
Cameroon	+	+
Canada(JUSCANZ)	?	?
Central African Republic	+	+
Chad	+	+
Chile	?	-
China	?	?
Colombia	?	?
Comoros	+	+
Cote D' Ivoire	+	+
Croatia	+	?
Cuba	?	+
Czech Republic	+	+
Dominican Republic	+	+
Ecuador	+	+
El Salvador	+	+
Denmark(EU)	+	+
Ethiopia	+	+
Finland(EU)	+	+
France(EU)	+	+
Gambia	+	+
Georgia	+	?
Germany(EU)	+	+
Ghana	+	+
Greece(EU)	+	+
Guinea	+	+
Hungary	?	?
Iceland(JUSCANZ)	-	?
India	+	?
Indonesia	+	+
Iran(Islamic Republic of)	+	+
Italy(EU)	+	+
Jamaica	+	+
Japan(JUSCANZ)	?	+
Jordan	+	+
Kazakhstan	-	-
Kenya	+	+
Kiribati	?	?
Kuwait	+	+
Kyrgyzstan	?	?
Laos People's Dem. Rep.	+	?
Lesotho	+	+
Liechtenstein	+	+
Madagascar	+	+
Malawi	+	+
Malaysia	+	+
Mali	+	+

国	廃絶	予防原則
auritaniaM	+	+
Mexico	?	?
Micronesia(FSN)	+	+
Mongolia	+	+
Morocco	+	+
Mozambique	+	+
Myanmar	+	?
Nepal	+	+
Netherlands(EU)	+	+
New Zealand(JUSCANZ)	-	-
Nicaragua	?	?
Niger	+	+
Nigeria	+	+
Norway(JUSCANZ)	+	+
Oman	+	+
Pakistan	+	+
Panama	?	?
Papua New Guinea	?	?
Paraguay	?	?
Peru	?	?
Philippines	+	+
Poland	+	?
Portugal(EU)	+	+
Qatar	+	+
Republic of Korea(JUSCANZ)	-	-
Republic of Moldova	-	-
Romania	+	?
Russian Federation	-	-
Samoa	+	?
Saudi Arabia	+	+
Seychelles	+	+
Senegal	+	+
Singapore	?	?
Slovakia	+	?
Slovenia	+	?
South Africa	-	+
Spain(EU)	+	+
Sudan	+	+
Suriname	+	+
Swaziland	-	+
Sweden(EU)	+	+
Switzerland(JUSCANZ)	+	+
Syrian Arab Republic	+	+
Thailand	+	+
The Former Yugoslav Rep. Of Mac.	+	?
Togo	+	+
Tunisia	+	+
Turkey	?	?
Uganda	+	+
Ukraine	-	+
United Kingdom(EU)	+	+
United Republic of Tanzania	+	+
United States of America(JUSCANZ)	-	-
Uruguay	?	?
Uzbekistan	+	+
Vanuatu	?	?
Venezuela	-	-
Viet Nam	+	?
Zambia	?	+
Zimbabwe	?	+

ドイツの環境

①

世界一となったドイツの風力発電

江戸川大学講師 川名英之



ニーダーザクセン州の農地を利用して立てられた風力発電機。ドイツでは風力で既に原発3基分を超える電力を生産している=ドイツ環境・自然保護・原子力安全省提供

最近5年間、年に1度はオフシーズンの1月～3月にドイツを訪れ、進展する環境問題や廃棄物政策を追っている。今年は3月、IPENとINC4（6ページ参照）に参加し、これを機に各地を回った。

ドイツに来るたび、驚くのは著しい暖冬ぶり。ウーン留学時代の1960年代前半、ドイツは4月まで雪が積もっていた。

ところが、数年前から年々、暖冬の程度が進み、去年も今年もドイツ全土にほとんど雪が降らない。ドイツの人々は誰も、「地球温暖化のせ

い」としか考えられない」という。異常気象がヨーロッパの人々の高い環境保全意識をさらに高めているように思えた。

ドイツ政府は地球温暖化防止の観点から火力発電所を、事故の危険性と処理困難な放射性廃棄物の発生回避の観点から原子力発電所をそれぞれ減らし、代わりに風力発電や太陽光発電などの自然エネルギーの開発に熱心に取り組んでいる。

政府は、こうして生産された電力を電力会社に高い値段で買い取らせるなどの誘導策を講じたため、今やドイツの風力発電量は米国を追い抜いて世界一。そのうえ自然エネルギーの総発電量に占める比率を2010年までに倍増することを定めた法律を制定した。これなら2010年のCO2排出量の1990年比25パーセント低減も楽に達成できよう。事故が多発してもなお安易に原発増設に頼っている日本がドイツから学ぶべきものは多い。

Uターンしてきた米軍の PCB廃棄物

江戸川大学講師
川名 英之



横浜港に戻ってきたPCB
(写真=川名英之)

PCB（ポリ塩化ビフェニール）など日米軍の有害廃棄物約100トン積んだ貨物船が母国アメリカや委託処理場のあるカナダから入港を拒否されてUターンし、4月18日、横浜港に戻ってきました。外務省が駐日米大使館と折衝した結果、横浜港で陸揚げした後、1か月以内に海外に運び出すことになりましたが、在日米軍の保管しているPCB含有物が日本全土の基地から撤去され、安全に処理されること、および日本政府と在日米軍はPCBを含む廃棄物がどの米軍基地でどれだけ保管されているか、搬出先と処分に至るまでの経過などすべての情報を公開して国民の不安の除去に努めて欲しいものです。

カナダと米国で 陸揚げを断られて逆戻り

この船はパナマ船籍の民間貨物船「ワンヘ」（約6万5000トン）。同船には在日米軍が国内の各基地で使用、陸軍相模総合補給廠（神奈川県相模原市）に保管されていたPCBを含む廃油やPCBを使った変圧器、PCBで汚れた布や木材など約100トンの入った14個のコンテナが積載されていました。

「ワンヘ」はこれらのPCB廃棄物や廃油などをカナダのオンタリオ州にある国際PCB処理会社「トランスサイクル・インダストリーズ」（TCI、本社・米国アラバマ州）の委託処理施設で処理するため、3月23日、カナダへ向けて横浜港を出港、「グリーンピース・カナダ」による抗議行動中、バンクーバー港に入港したが、荷揚げを拒否されました。このため母国アメリカのワシントン州、シアトル港に入港したところ、ここでも断られ、横浜港本牧埠頭^{ほんもく}に逆戻りしました。

横浜で環境保護団体の Uターン抗議行動

4月18日朝、「ワンヘ」が横浜港本牧埠頭に近づくと、環境保護団体「グリーンピース」などの約100人が埠頭周辺で、「汚染物を持ち帰れ」とシュプレヒコール。接岸すると、抗議行動をしていた「グリーンピース」の女性活動家4人が船に乗り込み、船首部分に積まれているPCB廃棄物のコンテナの上に腰を下ろして抗議を続けました。同日午後4時半ごろ、4人が「在日米大使館から安全に処理するとの

約束を得た」として、自主的に船を下りたため、問題のコンテナが陸揚げされ、トレーラーで米軍の港湾施設「横浜ノースドック」(横浜市神奈川区)の資材置き場に運ばれました。

国内法が適用されず、不満つのる地元

外務省はこの種の問題では日米地位協定を優先して廃棄物処理法は適用できないという考え方をとっていますし、廃棄物行政を所管する厚生省と、PCBによる環境汚染の問題から関係がある環境庁は今回の問題でも地元の神奈川県と横浜市に対し、「日米地位協定にかかわる問題」として、判断を外務省に委ね、自らは何ら対応せず、情報の提供もしませんでした。

このため神奈川県と横浜市はPCB廃棄物の陸揚げ

とに対して、神奈川県や横浜市の不満がつのっていました。

海外の廃棄物処理を認めないカナダ

カナダ環境省によると、TCIに処理を許可しているのは国内で排出された有害廃棄物で、在日米軍の出したPCBなど海外の有害廃棄物は処理の対象していないという。しかしTCIが事前にカナダ環境省に問い合わせたとき、同省は「PCB濃度が50ppm以下なら問題ないと答えた」と言い、バンクーバー港で環境保護団体から陸揚げに対する抗議行動を受けて、環境省の方針が大きく変わったことを窺わせています。米軍はPCB濃度が50ppm以下であることから、輸出先のカナダ政府に対し、陸揚げの許可申請を提出していませんでした。バンクーバー港での陸揚げ拒否は、米軍にとって予想外のことでした。

「グリーンピース・カナダ」はPCB廃棄物の適性かつ安全な処理には反対していません。今回、陸揚げに反対した理由について、「PCB濃度が50ppm以下かどうか疑問。それに一度、陸揚げと処理を認めたら、その後何度も運ばれてくる恐れがある」と説明しています。

連邦法でPCBの搬入を禁止している米国

いっぽう、シアトル港で陸揚げを認めなかったのは、アメリカでは外国からのPCB搬入を原則的に禁じる法律が1970年代に制定されているためです。米国環境保護庁(EPA)は1996年に焼却処理のためにPCB廃棄物の搬入を認める規則を定めましたが、環境保護団体が裁判に訴え、連邦裁判所が翌97年6月、同庁の方針を違法(憲法違反)とする判断を示しました。その結果、同庁の定めた規則が停止され、海外の米軍施設で使ったPCBの廃棄物をアメリカに搬入することはできなくなったのです。

「ワンヘ」はアメリカの環境保護庁と連絡を取り、バンクーバー港に陸揚げできなかったことを伝え、をアメリカでのPCB廃棄物一時保管を認めてくれるよう求め、同庁が一時保管の特別許可を出しました。



相模総合補給廠から搬出されるPCB。中央の木枠にPCB入りトランスが梱包されている。奥のドラム缶には絶縁油などの汚染物が入っている。(写真：金子豊貴男相模原市議)

や運搬などにどう対応したらよいか困惑していました。結局、岸壁使用許可の権限を持つ同市の港湾局がPCB廃棄物などの危険物を港湾区域外に持ち出すことを条件に「ワンヘ」の岸壁使用を許可したのですが、米軍側は保管場所を明らかにしないまま、問題のコンテナを14台のトレーラーに乗せて走り出しました。横浜市の担当者が車で後を追ひ、米軍が接収している横浜港の「横浜ノースドック」(瑞穂埠頭)に運ばれたことを確認、高秀秀信部市長が岸壁使用許可の条件が守られなかったことに遺憾の意を表明し、速やかに港湾区域外に搬出されるよう関係方面に要請していく考えを明らかにしました。国が何らバックアップせず、情報も提供してくれないこ



横浜ノースドックへ搬入されるPCB入りコンテナ。トラックには、PCBを示すラベル（クラス9、その他危険物質）と海洋汚染物質であることを示すラベルが添付されている（拡大写真上）。このラベルは、最初に搬出された時には添付されていなかった。今回、日本で大きな騒ぎとなったため、新たに付けられた。

（写真＝金子豊貴男相模原市議）

同船がシアトル港に入港したところ、環境保護団体や港湾労働組合が「他国の有害廃棄物の処理場になる」として陸揚げに抗議する行動を展開しました。ワシントン州は一時的とはいえ、保管することはPCBの持ち込みを禁止した連邦法に触れるという考えから、陸揚げを許可しませんでした。

日本の外務省は「ワンへ」が横浜へUターンした時点で、駐日米大使館とワシントンの日本大使館を通じ、米政府に「日本国内で処理すべきではない」と申し入れ、その結果、米側から「横浜港で荷揚げした後、1か月以内に国外に搬出する」との回答を得ました。しかしアメリカの連邦法では、先に述べたとおり、政府機関や軍の物資であってもPCBの搬入を禁じているうえ、処理目的のPCB廃棄物持ち込みを認める環境保護庁の規則が裁判の結果、停止された経過があります。それにアメリカの環境保護団体「地球正義法的防衛基金」（本部・サンフランシスコ）などが横浜で保管中のPCB廃棄物をアメリカに搬入するならば、訴訟を起こして法廷闘争を行う構えを見せています。この状況では現在、横浜港で保管中のPCB廃棄物をアメリカへ持ち込むことは困難とみられています。

このため米国防省は在日米軍の使用したPCB廃棄物の処理について、国内処理を認めるよう新たな法律の制定を求めています。

情報公開で明らかになった 在日米軍保管のPCB

ところで、在日米軍の使ったPCB廃棄物が米陸軍

相模総合補給廠に保管されていることがわかったのは、昨年2月のこと。1974年6月、PCBが化学物質審査規制法（1973年10月、制定）で定める「特定化学物質」の第1号に指定され、製造・輸入が原則的に禁止されたうえ、回収や保管が義務付けられました。しかし在日米軍は全国各地の基地でPCBをオイルや変圧器（トランス）、コンデンサー、遮断機の絶縁油などに使用していました。

神奈川県相模原市の金子豊貴男市議は米陸軍相模総合補給廠で各基地のPCB廃棄物が保管されているのではないかとみて米軍に問い合わせ、1999年2月、米軍は保管している事実を認めました。同年3月、在日米軍は日本の防衛施設庁に対し、「PCBは日米双方の環境基準で安全、かつ適性に保管されている」という趣旨の通知を送りました。

金子市議は保管の実態を知るため、さらにアメリカの情報公開制度を使ってPCB含有物の保管状況についての情報公開を米軍に請求、その結果、同年4月30日と6月18日の2回にわたってDEMO Asia Zone Officeから膨大な資料が公開されました。資料は記号による表記が多く、分析に時間がかかりましたが、同年12月、整理を終え、PCB廃棄物などの処分に関する米軍とアメリカの民間処理会社の契約書と併せて発表しました。

相模在日米軍の保管量は入手 資料135トン)の2倍以上か

これによると、PCBを含む廃棄物は米空軍の三沢（青森県）、横田（東京都）、嘉手納（沖縄県）、海軍

の横須賀（神奈川県）、厚木（同）、佐世保（長崎県）、陸軍のキャンプ座間（神奈川県）、沖縄の海兵隊などで使われたPCBオイルやトランス、コンデンサーなどの廃油や使い古した各種機器、PCBを抜き取る際に使った汚れたパレットなどの材木、布、グローブ・ウエスト、バラスト、ペイントなどをドラム缶に詰めたり、木座に乗せるなどして相模総合補給廠に集め、保管していることが分かりました。

その総量は公開されたものだけで、134.8トン（226件）。米軍は、これらの廃棄物を同年7月24日までにカナダへ搬出する予定でしたが、何らかの理由で延期されていました。これらのPCB含有物はNo.114倉庫から移ったNo.172倉庫、およびNo.173倉庫に保管されていましたが、トランスは1部、野積み状態でした。金子市議は、同補給廠に実際に保管

されているPCB含有物の総量は、入手資料の記載されていた量の2倍以上と推定していました。

米国防総省の資料では 251トン保管か

4月20日付けの『読売新聞』によると、米国防総省が1999年3月に作成し、議会に提出した「海外米軍施設の外国製PCBについて」と題する報告書によると、99年1月現在、在日米軍施設で保管されているPCBの量は約251トン。濃度が50ppm以下のものがほとんどですが、16トンは499ppm以上の高濃度だという。仮に、この量が正しいとすると、「横浜ノースドック」で保管中の約100トンが搬出されても、なお約150トンが日本国内に保管されていることとなります。

1998年度の会計報告

平成11年11月20日の常任幹事会において承認されました。

紙面の都合で、会員の皆さまへのご報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。

【1998年度収支報告書】 自1998年9月19日 至1999年9月30日

一般会計：収入の部

支出の部

(単位：円)

科 目		科 目	
呼びかけ人の会からの繰越(備考1)	752,910	創立総会開催経費	383,066
入会金及び年会費	3,419,000	第1回シンポジウム開催・第1次提言費用	770,246
シンポジウム・学習会参加費	495,000	第2回シンポジウム開催・第2次提言費用	905,940
書籍・資料頒布代	344,240	第3回シンポジウム開催準備費	9,450
助成金(①環境事業団 ②全労済)(備考2)	1,115,000	その他シンポジウム・学習会開催経費	548,531
カンパ	1,564,008	ニュースレター編集・印刷費	170,677
預金利息	228	意見書印刷・発送費	118,218
		入会案内印刷代	293,790
		常任幹事会・委員会費用	254,950
		書籍購入費(備考3)	347,760
		通信費	1,432,203
		文具代・雑費・仮払	188,941
		次期繰越	2,266,614
合 計	7,690,386	合 計	7,690,386

(備考1)「呼びかけ人の会」とはダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議創立前の準備会の名称である。

(備考2) ①環境事業団 465,000円 ②全労済 650,000円の合計額

(備考3) ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議編かもがわ出版発行の「提言ダイオキシン緊急対策」を出版社から買い取り、頒布してその収入は収入の部書籍・資料頒布代に計上している。

◎WTO(世界貿易機構)について

神山美智子

前回のニュースレターで、ダマノスキさんも強調しておられたように、WTOの存在と力を抜きにして環境や食品安全の問題を考えることは不可能です。

これまで貿易のルールとして、GATT(関税と貿易に関する一般協定)がありました。GATT体制とは100を超す国際協定が集まったものごとでしたが、これをもっと強化するために、1995年に発足したのがWTO(世界貿易機関)です。WTOに加盟する国は、これまでバラバラに加盟していたGATTの各協定について、全部一括して受け入れなくてはならなくなりました。

食品の安全などについてはSPS協定(衛生協定)というものが、国際機関(たとえば国際食品規格委員会・通称コーデックス委員会)の作った基準を、各加盟国は原則として受け入れなくてはならないなどとされています。たとえばある国が、何かの製品について、自国の基準に合格していないとして輸入禁止措置を取った場合、国際基準に合格していれば原則として輸入禁止にはできません。

衛生や安全に関する国際基準は、本来各国が守らなくてはならない最低限の基準だったのですが、WTOのSPS協定により、それ以上厳しくしてはならない基準に変貌してしまいました。アメリカでは90年ころから、自国の権限が侵され、安全と環境が脅かされるとして反対運動が盛んになっていました。1999年には、弁護士で消費者運動家のラルフ・ネーダー氏らが設立した市民団体・パブリック・シティズンが、「誰のための世界貿易か」という報告書(この報告書のタイトルの頭文字がWTO)を出し、WTOの悪影響を具体的に示しています。その序章の一部の翻訳が、雑誌『世界』

2000年2月号に掲載されています。

たとえばアメリカのガソリンに含まれる汚染物質を制限する規制が、WTOによって不公正だとされたり、EUがホルモンの残留する牛肉の輸入を禁止したのも不公正とされ、EUは1億1500万ドルもの経済制裁を受けたなどです。

以前の話ですが、イルカを保護するため、イルカと一緒に捕ってしまう漁法でとれたマグロの缶詰の輸入をアメリカが禁止したことがあります。するとメキシコがこれに対して争い、アメリカが負けてしまったのです。

環境汚染をなくすためなどの公的な目的で、自由貿易に制限をかけることが非常に難しくなりました。しかし外国の行う環境行政などに、他国が口を挟むことは事実上不可能です。そこで貿易で圧力をかけて環境保護政策をとらせようとするわけですが、難しくなってきました。また、加盟国134か国中100か国がいわゆる途上国で、先進諸国と利害が対立しています。先進国が環境を強調すると、途上国では売るものがないと反発もあります。

会員の皆さんもご承知と思いますが、99年12月のシアトルでの閣僚会議は失敗し、何もまとめられませんでした。しかしそれで安心する訳にはいきません。日本は対米貿易黒字が非常に大きく、日米貿易摩擦は80年代以降絶えたことがありません。そのため、ここ20年、常に市場開放のための規制緩和が推進されてきました。OTTOという市場開放問題の苦情受付窓口もあり、OTTO諮問会議の結論が天の声のように各行政官庁に下りてきます。

最近の食品分野で言えば、ポストハーベスト(収穫後使用)農薬基準の受け入れ、製造年月日表示の廃止、抗生物質ゼロ残存ルールの見直し、栄養補助食品制度の創設など、次々と実施さ

れています。

国内で新しい規制基準を設けたり改廃する場合、ほとんど輸出入に関係しているため、WTOに通報し外国からの意見を聞かなくてはなりません。そこでアメリカが反対しそうな規制基準など、初めから作られていないのが現状です。WTO交渉においても、日本政府は農業の多面的機能や食糧安全保障などを認めるように主張し、膨大な数の国内向けパンフレットまで作りながら、ダンピング制裁の緩和と引き替えに撤回しそうになったのです。これも日本政府の輸出用工業製品産業優先政策の表われです。

ダイオキシン・環境ホルモン問題に関連して考えてみても、たとえば日本がある種のプラスチックを輸入禁止や使用禁止にした場合、それが貿易摩擦を引き起こす可能性があります。日本がその措置を引き続きとりたければ、科学的に正当性を証明しなくてはなりません。科学的に証明できなければ輸入を認めるか、制裁措置を甘んじて受けなくてはなりません。

今のところヨーロッパ各国の方が、日本よりはるかに進んだ厳しい措置をとっていますし、日本政府が予防原則で塩ビのおもちゃなどを禁止する予定はなさそうなので紛争はおきないだろうと思われるのがかえって残念です。

今年3月、幕張メッセで遺伝子組換え食品に関するコーデックス委員会特別部会が開かれました。ヨーロッパを中心に、各国代表は「予防原則」「透明性」「追跡可能性」を主張しました。これらの考え方は、遺伝子組換え食品だけでなく、ダイオキシン・環境ホルモン対策にも当然適用されなくてはなりません。今回は市民団体などNGOも数多く参加していました。国際貿易ルール作りにも私たちの声を反映させる必要があります。

◎スケジュール

会場はいずれも東京霞ヶ関弁護士会館10階

環境ホルモン委員会

●5月26日(金)
18:00~20:00 (部屋未定)

広報委員会

●5月23日(火)
18:00~20:00 (部屋未定)

◎わたしたち変わりました 広報委員会が名称変更

国民会議には、現在4つの委員会があります。そのひとつが、このニュースレターの編集をしてきた編集委員会です。

このたび、編集委員会は広報委員会に名称を変えました。ニュースの編集ばかりでなく、ホームページの作成や、マスコミ対策など、国民会議のさまざまな広報活動を担っていきます。

◎会費納入のお願い

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は現在、初年度からご入会いただきまして約1,100名の方々から、2年度目となる1999年10月1日から2000年9月30日までの年会費を納入していただいておりますが、まだ全員の方の手続きが終了しておりません。今後のより充実した活動のため、ぜひ今後も引き続き会員として会費を納入し、国民会議を支えて下さい。個人会員は2,000円、賛助会員は一口10,000円です(口数をご確認下さい。増口歓迎)。

お手数ですが、同封の「郵便振替用紙」をご利用の上、

00170-1-56642

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
にてご送金ください。

◎岡山と東京でダマノスキさんの講演会

『奪われし未来』の共著者であるダイアン・ダマノスキさんが来日されます。国民会議でも、現在、6月4日(日)に東京での講演会を企画中です。詳細は追ってお知らせいたします。

また、国民会議の会員の方が呼びかけて、岡山でもダマノスキさんの講演会が開催されることになりました。ぜひ岡山近郊の方はお出かけください。

日時: 6月3日(土) 午後2時から / 場所: 岡山県農業会館 (tel:086-232-2370) / 演題: 『奪われし未来』を取り戻すために(仮称) / 会費: 1,000円 / 問い合わせ先: 一井 (tel:090-8714-2178)

編集後記

編集委員会委員長 佐和洋亮

この度、私の愛読紙である『日刊ゲンダイ』企画の五木寛之氏選、ショートエッセイ「わが人生の目的」(400字以内)に入選いたしましたので、その原稿を一部訂正しまして編集後記とさせていただきます――。

「我が人生の目的」

私の人生を一本の直線だとして、さて、その目的とは何だろう。子供の頃はただ夢を見、大人になったら仕事や日常生活に追われ、今、人生の折り返し点を過ぎてみれば、今さら目的を考えるのはつらい。

人生を、輪廻の如き円に例えるなら、人生とは同じようなことの繰り返しかも知れない。目的を考えるのは、暇そうな来世に

しよう。

生きている今この時こそが人生だと、一瞬にして過ぎ去る点を人生だとするなら、目的を考えることより、今の燃焼に力を注ごう。

四角 三角 斜線などの入り乱れた線が人生だとするなら、そんな成り行きまかせの勝手な人生には、勿論、目的などはない。

絵柄で表せなくなって、これからは、真白の画用紙が人生だよと言われたら、私は銀河鉄道の旅に出よう。その時は、行き先は機関士任せ。

人生ってよく判らないが、こんなことを考えるのが人生の目的なのかも知れない。

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
ニュースレター 第5号
2000年5月発行

定価 105円(送料別)

発行所

〒105-0004
東京都港区新橋4-25-6
ヤスキビル2-6F
コスモス法律事務所内
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局

TEL 03-3432-1490

FAX 03-3432-1490

編集協力・レイアウト

(有)総合工房キャップ

*国民会議事務局のE-mailアドレスが変わりました。新アドレスは、kokumin@attglobal.net です。